

平成27年度第1回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成27年7月21日(火)午前10時から正午まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 【委員】

池添純子委員、和泉隆啓委員、市岡沙織委員、犬伏まり委員、
岩野倫子委員、植田美恵子委員、大内秀彦委員、大西公宏委員、
影治信良委員、亀和万喜委員、栗坂恵委員、近藤務委員、
佐式京子委員、篠崎佐千代委員、島田吉久委員、友竹初美委員、
野地澄晴委員、浜野龍夫委員、板東春香委員、松田功委員、
安田孝子委員、矢野幹雄委員、山根幸二委員

【県】

農林水産部長、農林水産技術支援本部長、農林水産基盤整備局長、
東部農林水産局長、農林水産部副部長、
農林水産技術支援本部副本部長、農林水産部次長ほか

IV 会議次第 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実施状況
とその効果について
(3) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の見直しについて
(4) その他

【配布資料】

次第

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）

資料5 徳島県農林水産基本計画レポート

資料6 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の見直しについて

参考資料 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」冊子

連絡用紙 議題についての御質問・御意見等

V 議事概要

(1) について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長に野地澄晴委員、副会長に和泉隆啓委員が就任。

(2) 及び(3) について

事務局から、資料4、5、6により説明。

○会長

意見交換の進め方として、委員名簿順に御質問や御意見をお伺いしたいと思います。まずははじめに、和泉委員に副会長としてのごあいさつと併せて御意見等をお伺いします。

○委員

県の施策により間伐に取り組み、増産が進んできた。さらに、適正に人工林を管理してきた結果、水源の涵養等はもとより、台風・豪雨などの土砂災害の減少など被害防止等に効果をもたらしてきた。今後は、間伐に代わりいよいよ主伐に取り組む時期。引き続き取組みを進めたい。

また、皆伐にあたっては、植林を行うので、鳥獣被害対策にも配慮をお願いしたい。

○委員

資料6のP1「新たな『基本計画の体系』」を見ると、「人材育成」に関する項目の順序が、見直し後には前に来ている。資料4、5の基本計画レポートを見ると、いろいろなスクールやプログラムを実施したこと、食育や木育も人材育成に関することと思うが、今後ともさらに力を入れて取り組みを進めていただきたい。教育に携わる者として、「次代を担う人材育成」の項目については、定住促進対策を記述するなどもっとボリュームがあつてもよいと考える。

○委員

県産の農産物等を使って自社で菓子等の製造販売をしている。

機能性表示やトクホ（特定保健用食品）について取り組みたいが、自社は中小企業であり困難。原材料となる農産物でそのような認証を取得しておいていただければ加工品もグレードが上がり、消費者にアピールしやすい。また、海外への輸出をする場合には、原材料に「徳島県産」を表示することに加え、青果物は季節性があるので、青果がない時期には加工品で対応するなど工夫するとよいのではないか。

○委員

鳴門市出身で東京で芸能活動をしていたが、徳島で徳島のよいものをもっと発信したいとの思いから、徳島に戻ってきて約1年が経ったところ。就農した同級の知り合いは、自分たちの作った農産物に関する情報発信を、インターネットやSNSを活用して行い、PRに繋げているが、あくまでも個人レベルでの取組み。県や市など行政とタッグを組んでやっていけたらよいと考えている。また、彼らは海外への輸出にも力を入れており、特に東南アジアに向けて輸出の取組みを進めている。地産地消という言葉もあるが、国産の農産物に対する若手農家の意見にも耳を傾けていただきたい。自分がその窓口になってもよい。

○委員

基本計画の中にはソフトが多く、ハードがないということが気に掛かっている。徳島には加工施設や、物流の仕組みが必要。県内に加工施設がないので県外に加工を委託するとなると、原材料等の輸送に経費がかかってしまい儲けが出ないので、県内に加工施設が必要。また販売時には、県で一括して送ることなどで、サポートをしてあげられればよいのではないか。

さらに、物流のシステム構築がトレンドとなっているが、貯蔵だけの施設でなく、予冷、CAS（CELLS ALIVE SYSTEM）等、付加価値を付けられるものを整備できれば、農産物の戦略的販売にも繋がる。

○委員

新規就農希望者と受入農家のマッチングをする事業（「農業するなら徳島で！就農研修支援事業」）に県で取り組んでおり、近所にもそれを活用して研修生を受け入れている農家があるが、就農に向けて非常に効果を生んでいると思う。農業への就業を希望する人に、年間を通じて農作業を体験してもらうことが非常に大事。

また、 TPPについては、国内に入ってくるものがどこから入ってきたものか等、情報開示をしてほしい。国外へ輸出するものについては、「徳島産」の表示を大きくするなど工夫が必要。

地方創生は、一次産業の活性化が必須だと思う。基本計画レポートにも、「中山間直接支払に取り組んだ集落数」等の記載があるが、中山間地で営農するのは本当に大変。文化の継続や土地の管理のため、中山間地の農業には手厚い支援をお願いしたい。先日、徳島空港で中山間地域の風景の写真展を見たが、このように、地方の美しい風景をもっと一般の人々に見てもらえるようにすることも必要。

○委員

3点申し上げたい。

1点目は、輸入されるものとの違いをどのように出すかということ。地理的表示や地域商標について、戦略的に、徳島県は他県とは違うということを示す取組みが必要。食品の表示に「徳島県産〇〇」と書けたらよいが、板野町のにんじんドレッシングを作っている方は、「板野町産にんじん」と書くのに苦労しており、高知のゆずドレッシングも、表示の一番はじめに書かれているものは、食品添加物。消費者が手にとってどう評価するかということを意識することが重要。

2点目は、食の安全について。消費者の健康志向により、有機農産物や減農薬栽培の農産物が選ばれやすい傾向にある。

3点目は、新技術の導入について。どんどん新しい技術を取り入れて、徳島らしい技術を生み出し、農林水産業を産業化していくことが重要。

○委員

生産振興が最も重要であると考えるが、水稻に変わる品目がない。唯一、ブロッコリーは増えているが、その他のものがない。

また、地理的表示保護制度及び地域団体商標について、県内にはなると金時をはじめ、伊東ねぎなど地域団体商標として登録されている品目があるが、地理的表示の申請について、各生産者団体等が行うのか、県で申請するのか、方向性を示していただきたい。

加工品の表示についても、ミンチ肉は原産国表示をするが、ハムにはその必要がないなど違いがある。加工品についても原産地表示を行うよう働きかけをお願いしたい。

○委員

資料6のP3「見直し後の基本計画の体系」に「6次産業化の促進」とあり、これの担い手に関することがあるが、道の駅の産直市で成功しているのは加工品のブランド化ができているところ。加工に取り組むことで新たに雇用が生まれる。田舎で雇用ができるのは重要なことである。

また、鳥獣被害について、被害対策への行政の支出も増えている。ジビエとして活用を図る取組みをしているが、残渣が多く、これの処理に困っている。提案だが、県内にブロック毎に処理加工施設を作つはどうか。既に整備できているところもあるようだが、現状のままでは施設数が少なく、捕獲する量に比べ、処理能力が低いのではないか。

○委員

先日、台風11号が来たところだが、台風が来る度、港の痛みが目に付く。。基本計画に「漁港施設の長寿命化」も記載されているが、保全工事に早急に取り組んでいただきたい。

また、種苗放流について、基本計画レポートにあるアワビ、クルマエビ、アユのほか、昔はカニも放流していた。底引き網漁にはカニが適しているので、カニの放流も検討していただきたい。

○委員

大阪で農業とは全く違う仕事をしていたが、約10年前に佐那河内で農業を営む夫のところに嫁ぎ、農業に携わることとなった。農家としての意見を述べさせていただく。基本計画に「生産力強化」とあるが、1枚の畠が小さい中山間地のため、大規模化は困難で、生産の拡大も難しい。大規模農家だけでなく、小規模農家にも支援をいただきたい。また、新規就農者数は増加しているように見えるが、一方で離農する者もいる。新規就農に関する支援はあるが、農業を続けていくことに関する支援がないように思う。農家がやめていくのを寂しい気持ちで見ている。ぜひ就農を継続していけるような施策を講じてほしい。

また、先ほども話に出たが、流通システムがないために、消費地によいものを届けることができない。徳島産の農産物はすばらしいのに、それを知つてもらう手段がないということである。物流に関して、農業者が取り組むべきことがあれば提案いただきたい。

最後に、B級品について、通常出荷するものと同じように栽培しているが値段がつかない。高値で販売できればありがたい。

○委員

基本計画の見直しについて、施策の体系が7つの柱から3つの柱へと大幅に変わらようになっているが、個別の項目を見ていくと、「アグリサイエンスゾーンの構築」などの項目のほかは大きく変わっているものがない。「食料自給率」がなくなっているのはなぜか。

また、体系「Ⅱの3 移住・定住の促進」は、大事なこと。近年、サテライトオフィス等で都会から人が移住してきているが、サテライトオフィスだけではない郡部での動きに連携した振興施策を加えていただきたい。

◆農林水産政策課長

「食料自給率」については、カロリーベースで、24年度44%となっていると

ころ。自給率の算定にあたっては、全国的な生産及び消費動向に影響を受けることから、計画の見直しにあたっては、指標から外そうと考えている。

○会長

食料自給率は必ずしも生産側の努力が反映されるものではない。自給率を示すこと自体、適切であるかの検討が必要ではないか。

○委員

わかめを生産しているが、産地偽装が起こってから、漁協にわかめを買いに来る消費者の方から、「本当に鳴門わかめか」と聞かれることも多くなった。漁協内で認証シールを付ける取組みをしているが、消費者に疑われることも多々ある。産地偽装は加工・販売業者の違反であり、生産者の違反ではない。後継者のためにも、生産者を守る取組みをしていただきたい。

○委員

資料4のP3「環境に配慮した林業の推進」について、「森林づくり」とあるが、植樹に対する支援は1年目だけしかない。植樹後、10年間の管理が必要であるため、植えるときだけでなく10年継続できる事業をしていただきたい。

○委員

「見直しの方向性」にTPPについての記載があるが、TPPで関税が引き下げられたときのことを懸念している。一般的に、牛肉の値段が下がると魚介類の値段も下がると言われており、両者は相関関係にある。牛肉の関税が20%に引き下げられると魚介類も影響を受けると思われ、長い目での取組みに関しても計画に入れていただきたい。基盤整備や人材育成など地域を支える支援をしっかりとしていただきたい。

○委員

2, 3年ほど前、大阪の市場を訪れたことがあり、その経験から、徳島の農産物のPRが必要と感じた。県産の農産物の安全性やおいしさを全国的にもっとPRしていただきたい。これに関連し、子どもを対象に、農業、農産物の大切さ、安全性を教える活動にも取り組んでいる。

○委員

アワビが減っていることもあり、冬の漁業者の所得を確保する手段があればと考

え、県南部で活動を続けているが、今年あたりは夏場の漁が少なく、何とかしなければと思つ。基本計画レポートの達成状況を見ると、達成度の高いものは自分たちでしっかりと取り組んでいるものが多く、自力が勝負だ。思いつきで取り組んでも、すぐに誰かに真似られてだめだ。自力を養う方向性を入れてほしい。生き様と環境をもって伝統を守ることをコンセプトに活動しており、この想いを商品に込めていく。

○委員

野菜ソムリエ協会阿波支部では、キッズスクールとして、阿波小学生を対象に野菜について学んでもらう場を設けている。農家で農作業の体験をし、自分たちで調理をする。何が魅力かを考えさせる。小さい頃からいいものを知っておくことが大事。

県外からの移住者に、食事の材料が全て県産で揃えられることに驚かれた。

○委員

基本計画の中には、消費に対する取組みがあまりないように思う。県産のスギを使ってもらうため、建築士会等と連携してスギのPRなどをしているが、消費者は、県産のスギを使うと何がよいのかを分かっていないように感じる。消費者に向けたアピールが必要であり、木育の取組みも進めたい。

また、シカによる森林被害の対策を計画に盛り込んでほしい。

○委員

上板町に住んでいるが、近所の小さな商店はなくなり、全国チェーンの大型店舗が1つだけという状態になっている。ここでは、月に3回ほど5%オフの安売りをしているが、1回の来店者数は2,500人、多くの方が家族で来店し、カートにいっぱいのものを購入し、売上げはお客様一人当たり4~5,000円にもなると聞いた。

消費者は、価格が安いことを理由にアメリカ産のプロツコリーを選んでおり、徳島産は高いという声も聞かれた。販売されているもののうち県産のものは少なく、カートいっぱい購入しても1割程度。魚であれば干物は海外産、県産のものはアジなど近海のものしかない。消費者に選んでもらうための工夫が必要。全国チェーンであれば本部が決定権を持つので、スーパー本部に働きかけをしてはどうか。消費者協会としても協力したい。

○委員

米だけでは儲けが少ない。いかに野菜を組み合わせていくかが重要。

また地籍調査については徳島県は進捗率が低い。他県に比べて土地に対する執着が強く、国が地籍調査に対して手厚く支援をしていた時代には十分に取り組めていなかった。徐々に進み始めてきた近年は、逆に国からの補助金が少なくなっている。

平成22年度に予算額が5千億円から2千億円に大幅に減額され、それが今日まで続いている。しっかりと予算の確保をしていただきたい。

○委員

3点申し上げる。

1点目は、基本計画の「災害に強い農林水産業の確立」にある「家畜伝染病防疫体制の強化」について。県には、資材の備蓄や防疫訓練を実施していただいており、これを今後とも継続して行っていただきたい。中国、台湾、韓国では鳥インフルエンザが常に発生している状況。アメリカでも発生し、養鶏4億羽のうち2割が殺処分され、鶏卵の輸出国であったがこの影響で輸入国になっている。日本でも自給力を上げなければいけない。

2点目は、自給力に関連し、飼料用米の作付けについて。九州では飼料用米の専用品種を栽培しており、1反あたりの収量は1tであるが、徳島では主食用品種を中心のため1反500kg程度。県でも、多収性品種の導入を進めるなど、トウモロコシの代替として、実需側へ安定供給できるようにすることが必要。

3点目は、畜産農家がいちばん困っている家畜ふん尿について。例えば県内の養鶏の数は約500～600万羽。1日に飼料を500t食べ、その半分がふんとして排出される。他県に持つて行こうにも、香川県も養鶏が盛んで、同じような状況。木材のチップによるバイオマスエネルギーの創出ができているので、家畜のふんを活用して同様の取組みができないか。

○会長

ありがとうございました。

本来であれば県側との意見交換を行うが、今回については、委員の皆さんからいただいた御意見により基本計画の見直しに取り組んでいただくこととしたい。

(4)について

事務局から、資料6の「今後のスケジュール（案）」について再度説明。

○会長

それではこれで本日の議事を終わります。

(以上)